

鎌倉ビジョン2034・鎌倉ミライ共創プラン2030(案)新旧対照表

旧	新
鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン2034」 【略】 4 基本理念 市民の想いのもとにつくりあげた「平和都市宣言(昭和33年(1958年)8月10日制定)」と「鎌倉市民憲章(昭和48年(1973年)11月3日制定)」は、鎌倉市のまちづくりにとって<u>普遍的</u>な精神であることから、「鎌倉ビジョン2034」の基本理念は、「平和都市宣言」及び「鎌倉市民憲章」の精神とします。 5 将来都市像 わたしたちのまち鎌倉は、長い歴史を持ち、世界に誇る貴重な<u>歴史的文化的遺産</u>と、明るく広がる海や緑豊かな丘陵の自然景観に恵まれています。これら先人が築いてきたかけがえのない資産は、今後も守り育て、後世に引き継いでいかなければなりません。そして、これらの資産のもと、鎌倉に関わるすべての人が、生涯にわたって、お互いを思い、自分らしく、安心して、鎌倉に「住みたい・住み続けたい・訪れたい・関わりたい」と思うまちにしなければなりません。 【略】 6 将来目標 【略】 そこで、「生涯にわたって、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまち＝共生社会」を軸に据えながら、現在の本市に対する市民の想いを踏まえた<u>3つ</u>	鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン2034」 【略】 4 基本理念 市民の想いのもとにつくりあげた「平和都市宣言(昭和33年(1958年)8月10日制定)」と「鎌倉市民憲章(昭和48年(1973年)11月3日制定)」は、鎌倉市のまちづくりにとって<u>不変的</u>な精神であることから、「鎌倉ビジョン2034」の基本理念は、「平和都市宣言」及び「鎌倉市民憲章」の精神とします。 5 将来都市像 わたしたちのまち鎌倉は、長い歴史を持ち、世界に誇る貴重な<u>歴史遺産・文化遺産</u>と、明るく広がる海や緑豊かな丘陵の自然景観に恵まれています。これら先人が築いてきたかけがえのない資産は、今後も守り育て、後世に引き継いでいかなければなりません。そして、これらの資産のもと、鎌倉に関わるすべての人が、生涯にわたって、お互いを思い、自分らしく、安心して、鎌倉に「住みたい・住み続けたい・訪れたい・関わりたい」と思うまちにしなければなりません。 【略】 6 将来目標 【略】 そこで、「生涯にわたって、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまち＝共生社会」を軸に据えながら、現在の本市に対する市民の想いを踏まえた<u>三つ</u>

旧	新
の将来目標を掲げます。 (1) 自然・歴史・文化を未来につなぐまち 【略】 そして、これらの資産は、<u>歴史的文化的遺産</u>・海・自然景観だけで形成されているものではなく、先人から引き継がれた本市に対する想いの積み重ねでもあります。 これらの資産の中には、国際的な目標の達成に欠かせないものもあることを踏まえ、次代の本市、そして次代の世界に向け、<u>目に見える形だけではない</u>自然・歴史・文化を洗練するとともに、こうした資産を効果的に活用しながら次の世代を育成し、その世代とともに、後世に引き継いでいるまちである「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」を形成します。 (2) 多世代・多文化・多様な絆がいきるまち 【略】 そして、この実現に向けては、個々人がその実現を目指すのではなく、まちづくりを自分事と捉える方々<u>を増やし</u>、多世代・多文化・多様な方々がつながることで形成されたコミュニティにより、その実現を目指すことが重要です。 【略】	の将来目標を掲げます。 (1) 自然・歴史・文化を未来につなぐまち 【略】 そして、これらの資産は、<u>歴史遺産・文化遺産</u>・海・自然景観だけで形成されているものではなく、先人から引き継がれた本市に対する想いの積み重ねでもあります。 これらの資産の中には、国際的な目標の達成に欠かせないものもあることを踏まえ、次代の本市、そして次代の世界に向け、自然・歴史・文化を洗練するとともに、こうした資産を効果的に活用しながら次の世代を育成し、その世代とともに、<u>目に見える形だけではない資産を</u>後世に引き継いでいるまちである「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」を形成します。 (2) 多世代・多文化・多様な絆がいきるまち 【略】 そして、この実現に向けては、個々人がその実現を目指すのではなく、まちづくりを自分事と捉える方々<u>が増え</u>、多世代・多文化・多様な方々がつながることで形成されたコミュニティにより、その実現を目指すことが重要です。 【略】
鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」 1 基本計画について 「鎌倉市総合計画条例（平成24年6月条例第1号）」第2条第3号では、基本計画を「基本構想を実現するための政策又は施策の体系及びその方針を示すものをいう。」と規定しています。	鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」 1 基本計画について 「鎌倉市総合計画条例（平成24年6月条例第1号）」第2条第3号では、基本計画を「基本構想を実現するための政策又は施策の体系及びその方針を示すものをいう。」と規定しています。

旧	新
そこで、次のとおり、基本計画期間、基本計画の名称、基礎条件、まちづくりの基本方針、<u>リーディングプロジェクト及び施策の体系</u>を定めます。 【略】 4 基礎条件 (1) 人口 ア <u>将来の姿</u> 日本全体の人口減少が加速化する中、<u>本市の</u>人口を維持・増加させることは困難です。 他方、これまでの人口推移から導き出された自然増減及び社会増減の将来見通しから見込まれる本市の将来人口は、人口減の抑制につながったこれまでの施策の効果が続くと仮定すると、国全体の将来人口と比較し、その減少率は緩やかであると見込んでいます。 <u>さらには、今後、深沢地域における区画整理事業が計画されており、当該事業による社会増により、</u>人口の減少率が<u>さらに</u>緩やかになることが期待できます。 そこで、<u>人口の将来の姿を、一定の人口減少はやむを得ないものとして、</u>自然増減及び社会増減の将来見通しに、今後の事業により見込まれる人口増を加算した人口<u>とします。</u> (2) 土地利用 ア <u>目指す姿</u> 本市は、古都地域において、豊かな自然と古都としての佇まいが融合した良好な環境の土地利用を、また、都市的土地利用が進む地域においても、自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を進めてきました。し	そこで、次のとおり、基本計画期間、基本計画の名称、基礎条件、まちづくりの基本方針<u>及び施策</u>を定めます。 【略】 4 基礎条件 (1) 人口 ア <u>今後の人口</u> 日本全体の人口減少が加速化する中、<u>この先、本市だけが、</u>人口を維持・増加させることは<u>非常に</u>困難です。 他方、これまでの人口推移から導き出された自然増減及び社会増減の将来見通しから見込まれる本市の将来人口は、人口減の抑制につながったこれまでの施策の効果が続くと仮定すると、国全体の将来人口と比較し、その減少率は緩やかであると見込んでいます。 <u>さらに、</u>今後、深沢地域における<u>新しいまちづくりが進むことで、</u>人口の減少率が<u>より</u>緩やかになることが期待できます。 そこで、<u>今後の人口を、</u>自然増減及び社会増減の将来見通しに、今後の事業により見込まれる人口増を加算した人口<u>とし、緩やかな人口減少に留まるものと想定します。</u> (2) 土地利用 ア <u>今後の土地利用</u> 本市は、古都地域において、豊かな自然と古都としての佇まいが融合した良好な環境の土地利用を、また、都市的土地利用が進む地域においても、自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を進めてきました。し

旧	新
かしながら、人口減少や<u>人口構成・生活様式・産業構造の変化等により、これまでの利用とは異なる土地利用が増加しており、</u>こうした環境下においても快適な生活環境を確保できるよう、今後の土地利用のあり方を示していく必要があります。 そこで、<u>人口の将来の姿</u>を踏まえ、<u>土地利用の目指す姿</u>を、本市の良好な環境・自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を保全することを基本に、<u>市民主体のまちづくりも尊重しながら、</u>快適な生活環境の維持・創出を図るものとします。 また、人口や経済（産業）とのバランスに配慮した適正な土地利用<u>のマネジメントを図ることも</u>必要です。そこで、<u>新時代</u>を見据えた本市にふさわしい<u>産業フレームのあり方と</u>職住のバランスが取れる環境整備<u>に向けた土地利用の姿を描きます。</u> 鎌倉・深沢・大船の<u>3つ</u>の都市拠点については、それぞれの特性にふさわしいまちづくりを進め、今後の社会の変化を見据えたインフラや自然的要素（グリーンインフラ）、<u>多様な機能を導入し、</u>市域全体の持続可能なまちづくりを牽引します。 【略】 5 まちづくりの基本方針 基本構想の将来目標は、行政だけではなく、本市の定住人口、交流人口、<u>そして関係人口（人・企業・団体等を含む。）から成る「まちづくりのメンバー」</u>が、それぞれの持てる力を発揮しながら、<u>その実現を目指すべきものであり、そのためには、主体的に「まちづくりのメンバー」として参画でき、地域の魅力や課題を把握でき、課題解決等のために共創できる社会</u>が必要で	かしながら、人口減少や<u>人口構成の変化、産業構造の変化、さらには、生活様式の変化、価値観の多様化等により、近年、土地利用も変化しつつあります。</u>こうした環境下においても快適な生活環境を確保できるよう、土地利用のあり方を示していく必要があります。 そこで、<u>今後の人口</u>を踏まえ、<u>今後の土地利用</u>を、<u>これまで通り、</u>本市の良好な環境・自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を保全することを基本とし、<u>さらに、地域や市民を主体としたまちづくりを積極的に推進することで、</u>快適な生活環境の維持・創出を図るものとします。 また、人口や経済（産業）とのバランスに配慮した適正な土地利用<u>を誘導することも</u>必要です。そこで、<u>新たな時代</u>を見据えた本市にふさわしい<u>産業集積に取り組み、</u>職住のバランスが取れる環境整備<u>を進めます。</u> 鎌倉・深沢・大船の<u>三つ</u>の都市拠点については、それぞれの特性にふさわしいまちづくりを進め、今後の社会の変化を見据えたインフラや自然的要素（グリーンインフラ）<u>を取り入れ、多様な機能を発揮させることで、</u>市域全体の持続可能なまちづくりを牽引します。 【略】 5 まちづくりの基本方針 基本構想の将来目標<u>の実現に向けては、</u>行政だけではなく、本市の定住人口、交流人口、<u>そして、関係人口（人・企業・団体等を含む。）</u>が、それぞれ<u>主体的にまちづくりに参画し、持てる力を発揮することが重要であり、そのための環境を整えることが必要です。</u>

旧	新
す。 本市では、「平和都市宣言」「鎌倉市民憲章」の制定、御谷騒動 を契機とした「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和41年法律第1号）」の制定、三大緑地（常盤山・広町・<u>台峰</u>）の保全をはじめ、数多くの市民活動による共創の歴史があり、こうした活動が現在の<u>本市の礎</u>となっています。 しかしながら、昨今の人口減少・<u>老年人口割合の上昇・生産年齢人口割合の低下</u>による地域活力の低下、人口減少とバランスの取れていない土地利用や用途変更に起因する生活環境の変化による地域コミュニティの関係変化（希薄化）等は、<u>本市の礎の背景に影響を与えており、</u>さらに、人口減少・<u>老年人口割合の上昇・生産年齢人口の割合の低下は、市税収入の減少や福祉に係る支出増といった財政運営にも影響を与える等、</u>都市経営全体に大きな<u>影響を与えています。</u>加えて、様々な社会事情に起因する市民の生活様式の変化や、国際的な課題である気候変動への対策（適応策・緩和策）等、市政を取り巻く環境は大きく変化しています。 【略】 そして、こうした社会<u>に向けては、地域の課題解決の過程で個々人の課題解決が図られる際に、地域や周囲から支えられることで、</u>様々な課題をこれまで以上に自分事として捉える人が増え、<u>その人々とともに成長する「地域」ができるという</u>好循環を築くことが重要です。	本市では、「平和都市宣言（<u>昭和33年（1958年）8月10日制定</u>）」及び「鎌倉市民憲章（<u>昭和48年（1973年）11月3日制定</u>）」の制定、御谷騒動 を契機とした「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和41年法律第1号）」の制定、三大緑地（常盤山・広町・<u>台峯</u>）の保全をはじめ、数多くの市民活動による共創の歴史があり、こうした活動が現在の<u>本市のまちづくりの礎</u>となっています。 しかしながら、昨今の人口減少<u>や人口構成の変化（老年人口割合の上昇・生産年齢人口割合の低下）</u>による地域活力の低下、人口減少とバランスの取れていない土地利用や用途変更に起因する生活環境の変化による地域コミュニティの関係変化（希薄化）等は、<u>本市がこれまで築いてきたまちづくりの礎にも大きな影響を与えています。</u>さらに、人口減少<u>や人口構成の変化は、財政運営をはじめとした</u>都市経営全体に大きな<u>課題を投げかけています。</u>加えて、様々な社会事情に起因する市民の生活様式の変化や、国際的な課題である気候変動への対策（適応策・緩和策）等により、<u>市民生活や</u>市政を取り巻く環境は大きく変化しています。 【略】 そして、こうした社会<u>を維持・創造していくためには、地域や個々人が抱える課題を、地域や周囲の人とともに解決できる環境づくりが重要であり、</u>様々な課題をこれまで以上に自分事として捉え、<u>その解決に取り組む過程を通じて、「人」や「地域」が成長するという</u>好循環を築くことが重要です。

旧	新
今こそ、<u>本市の礎</u>となった共創によるまちづくりの流れを<u>再興され</u>、それぞれの市民が、<u>関係者との連携を深めながら、自身に関わる課題を解決する</u>「地域」を形成し、<u>その</u>「地域」に、<u>「まちづくりのメンバー」</u>が関わることで、これまでの地域による活動・活躍の枠を超え、「地域」がさらに発展する社会を構築する必要があります。 【略】 そこで、<u>「まちづくりのメンバー」</u>が、お互いを認め合いながら「地域」に関わり、課題解決に取り組むことができる社会の実現＝「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」をまちづくりの基本方針とし、それぞれの持てる力が発揮できる「地域」を行政として整えていきます。 6 施策 (1) 施策の体系 施策については、「施策の前提」「横断的施策」「ひとの共創」「暮らしの共創」「まちの共創」及び「計画推進体系」の<u>6つ</u>の柱に分け、それぞれの柱ごとに各施策を位置付けます。 <u>(2) 施策の連携</u> 【略】 <u>(3) 施策と SDGs</u> 【略】 <u>(4) リーディングプロジェクト</u>	今こそ、<u>本市のまちづくりの礎</u>となった共創によるまちづくりの流れを<u>再興させ</u>、それぞれの市民が、<u>自身の課題に関わる関係者との連携を深めながら、その課題を解決する</u>「地域」を形成し、<u>この</u>「地域」に、<u>様々な人</u>が関わることで、これまでの地域による活動・活躍の枠を超え、「地域」がさらに発展する社会を構築する必要があります。 【略】 そこで、<u>様々な人</u>が、お互いを認め合いながら「地域」に関わり、課題解決に取り組むことができる社会の実現＝「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」をまちづくりの基本方針とし、それぞれの持てる力が発揮できる「地域」を行政として整えていきます。 6 施策 (1) 施策の体系 施策については、「施策の前提」「横断的施策」「ひとの共創」「暮らしの共創」「まちの共創」及び「計画推進体系」の<u>六つ</u>の柱に分け、それぞれの柱ごとに各施策を位置付けます。 <u>(2) 施策の推進</u> <u>施策の推進にあたっては、次の点を考慮しながら、施策の対象となる方々の目線に立ち、当事者であることを意識した具体的な施策展開を図ります。</u> <u>ア</u> 施策の連携 【略】 <u>イ</u> 施策と SDGs 【略】 <u>(3) リーディングプロジェクト</u>

旧	新
<u>施策を効率的・効果的に実施するにあたり、計画全体</u>をリードし、計画期間中、先導的・戦略的に取り組む「リーディングプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）」を位置付けます。 ア プロジェクトの目的 【略】 こどもたち自身が成長し、幸福になることは、まち全体の活力を生み出し、まち全体の持続的な発展にも寄与し、ひいては、大人も自分らしく豊かに生きることができる社会につながります。<u>つまり、重要なのは、未来のまちづくりの主役の成長や幸福です。</u> 「こどもまんなか社会」の実現を目指している本市として、<u>鎌倉のこどもたちが成長し、幸福になり、そして、鎌倉の持続的な発展につながっていくよう、未来のまちづくりの主役が、自分らしく、かつ、自発的に、まちづくりに関わりたいという想いを</u>大事にしなければなりません。 <u>そして、このまちづくりに関わりたいという想いは、こどもたちの鎌倉への想い・地域への想いが育み、深まることとつながり、ひいては、未来のまちづくりの主役としての成長や幸福にもつながります。</u> そこで、本市に対するこどもたちの想いを踏まえながら、まちづくりの基本方針である「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」に向けた先導的・戦略的取組として、こどもを軸とした必要な事業に取り組むことで、鎌倉で育つこどもたちが喜びや誇りを持つことができる環境を整備するプロジェクト＝「こどもたちと紡ぐミライの鎌倉プロジェクト」に<u>取り組みます。</u>	<u>基本計画全体</u>をリードし、計画期間中、先導的・戦略的に取り組む「リーディングプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）」を位置付けます。 ア プロジェクトの目的 【略】 こどもたち自身が成長し、幸福になることは、まち全体の活力を生み出し、まち全体の持続的な発展にも寄与し、ひいては、大人も自分らしく豊かに生きることができる社会につながります。 <u>鎌倉のこどもたちが成長し、幸福になり、鎌倉の持続的な発展につながっていくよう、</u>「こどもまんなか社会」の実現を目指している本市として、<u>こどもたちが鎌倉への想い・地域への想いを育み、深め、そして、未来のまちづくりの主役として、自分らしく、かつ、自発的にまちづくりに関わりたいと</u><u>思う、こうした想いを</u>大事にしなければなりません。 <u>(削除)</u> そこで、本市に対するこどもたちの想いを踏まえながら、まちづくりの基本方針である「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」に向けた先導的・戦略的取組として、こどもを軸とした必要な事業に取り組むことで、鎌倉で育つこどもたちが喜びや誇りを持つことができる環境を整備するプロジェクト＝「こどもたちと紡ぐミライの鎌倉プロジェクト」に<u>取り組むことで、まち全体の活力を生み出し、まち全体の持続</u>

旧	新
イ プロジェクトの取組 こどもたちに関する取組は、2-2「こども・若者」や2-4「教育」等で整理していますが、特に、鎌倉で育つこどもたちが、鎌倉で生まれ、育ち、生活することに喜びや誇りを持つためには、こどもたちが安心感や高揚感を抱けることが大切です。 そして、ここから高まる自己肯定感や達成感が、全体的な幸福感にもつながります。 安心感には、こどもたちや<u>周囲</u>の人間関係・コミュニケーションがより深まり、豊かになることが重要であり、これに向け、こどもたちの多様性が尊重され、安心できている環境が必要です。また、高揚感には、好奇心旺盛なこどもたちが<u>興奮し</u>、新たな挑戦に対して積極的になれることが重要であり、これに向け、こどもたちが自身の未来に対してワクワクし、期待に胸を膨らませることができている環境が必要です。 そこで、<u>以下の通り</u>、プロジェクトの取組について示します。 ① こどもたちの多様性が尊重されている環境を整えます <u>生まれる前からの</u>こどもが安心して鎌倉で生まれ・育ち、また、子育て当事者が安心して鎌倉でこどもを生み・育てることができるよう、こどもや子育て当事者に対する支援を<u>拡充する</u>ことで、こどもたちに対する切れ目のない支援を行います。 こどもたちが自分らしさを発揮しながら生活できるよう、多様な<u>遊</u>	<u>的な発展につなげます。</u> イ プロジェクトの取組 こどもたちに関する取組は、2-2「こども・若者」や2-4「教育」等で整理していますが、特に、鎌倉で育つこどもたちが、鎌倉で生まれ、育ち、生活することに喜びや誇りを持つためには、こどもたちが安心感や高揚感を抱けることが大切です。そして、ここから高まる自己肯定感や達成感が、全体的な幸福感にもつながります。 <u>(改行なし)</u> 安心感には、こどもたちや<u>その周囲の人たち、そして、双方</u>の人間関係・コミュニケーションがより深まり、豊かになることが重要であり、これに向け、こどもたちの多様性が尊重され、安心できている環境が必要です。また、高揚感には、好奇心旺盛なこどもたちが<u>奮い立ち</u>、新たな挑戦に対して積極的になれることが重要であり、これに向け、こどもたちが自身の未来に対してワクワクし、期待に胸を膨らませることができている環境が必要です。 そこで、<u>次のとおり</u>、プロジェクトの取組について示します。 ① こどもたちの多様性が尊重されている環境を整えます こどもが安心して鎌倉で生まれ、<u>育ち</u>、また、子育て当事者が安心して鎌倉でこどもを生み、<u>育て</u>ることができるよう、こどもや子育て当事者に対する支援を<u>充実させる</u>ことで、こどもたちに対する切れ目のない支援を行います。 こどもたちが自分らしさを発揮しながら生活できるよう、多様な<u>遊</u>

旧	新
<u>び、体験、学び及び交流</u>ができる地域を構築することで、一人ひとりのニーズにあった居場所を整備します。 ② こどもたちが自身の未来に対してワクワクできている環境を整えます 一人ひとりのニーズにあった居場所の整備とともに、学習者中心の学びができるよう、探究できる<u>カリキュラム</u>の構築のほか、<u>学校の施設・設備や学校の指導運営体制を充実する</u>ことで、こどもたちが未来にワクワクしながら学べる環境を整えます。 【略】	<u>び・体験・学び・交流</u>ができる地域を構築することで、一人ひとりのニーズにあった居場所を整備します。 ② こどもたちが自身の未来に対してワクワクできている環境を整えます 一人ひとりのニーズにあった居場所の整備とともに、学習者中心の学びができるよう、探究できる<u>学習カリキュラム</u>の構築のほか、<u>学校の指導運営体制や施設・設備を整備する</u>ことで、こどもたちが未来にワクワクしながら学べる環境を整えます。 【略】